

＜原油価格・物価高騰等総合緊急対策＞

原油価格や物価高騰等によって悪影響を受ける中小・小規模事業者等に対して、その影響を緩和するため、県では相談対応を行うとともに、各種緊急対策を実施しています。

1 相談窓口の開設

(1) 「中小・小規模企業総合相談窓口」における相談対応

前項＜新型コロナウイルス感染症に係る中小企業への支援＞と同じ。(P1 参照)

(2) 専門家による経営相談の実施

(公財)あいち産業振興機構において、事業者に対し、専門家による経営上の課題に関する相談対応・情報提供を行っています。

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ 電話(052)715-3070

(3) 公設試験研究機関

あいち産業科学技術総合センター(豊田市)を始め、県内の各技術センターにおいて、省エネルギー・再生可能エネルギー等に関する技術相談を行っています。

問 合 せ 先

あいち産業科学技術総合センター

P153 参照

2 各種緊急対策

※内容は見直される場合がありますので、補助事業の詳細は問合せ先にお問い合わせください。

事業名	概要	問合せ先(愛知県)
再生可能エネルギー設備導入支援事業費補助金	自家消費型の再生可能エネルギー設備導入に対する補助 ○対象 県内の法人及び個人事業主 ○内容 大企業：補助対象経費の1/2以内を補助(上限7,500万円) 中小企業等：補助対象経費の2/3以内を補助(上限1億円)	環境局 地球温暖化対策課 (052)954-6887
省エネルギー設備導入支援事業費補助金	エネルギー消費効率の高い省エネルギー設備への更新に対し、国の補助金の上乗せ補助 ○対象 県内の法人及び個人事業主 ○内容 国の補助額の1/2を補助(上限1,000万円)	環境局 地球温暖化対策課 (052)954-6242
建築物ZEB化支援事業費補助金	建築物のZEB化に資する経費に対し国の補助金の上乗せ補助 ○対象 県内の法人及び個人事業主 ○内容 補助対象経費(国の補助額を控除)の1/2を補助(上限2,500万円)	環境局 地球温暖化対策課 (052)954-6242
社会福祉施設燃油価格高騰対策支援金	社会福祉施設に対し、燃料費高騰の負担を軽減するため福祉車両の燃料費を支援 ○対象 介護事業所、障害福祉サービス事業所、保育所等	福祉局 福祉総務課 (052)954-6258
保育所等給食費軽減対策支援金	保育所等(公立除く)に対し、物価高騰による保護者負担を軽減するため給食費を支援 ○対象 認可保育所、認定こども園(幼稚園型除く)、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所及び認可外保育施設(政令市・中核市・権限移譲市除く)	福祉局 子育て支援課 (052)954-6636
医療機関燃油価格高騰対策支援金	透析患者送迎及び訪問診療に使用する車両の燃料費を支援 ○対象 透析患者送迎を実施する医療機関、訪問診療を実施する医療機関(介護報酬請求実績のある医療機関を除く)	保健医療局健康 医務部医務課 (052)954-6274

原油価格・物価高騰等総合緊急対策

事業名	概要	問合せ先(愛知県)
公衆浴場燃油価格高騰対策支援金	公衆浴場の燃料費を支援 ○対象 公衆浴場事業者(「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に定める公衆浴場のうち、燃料に重油を使用している60事業所)	保健医療局生活衛生部 生活衛生課 (052)954-6296
経済環境適応資金融資信用保証料補助金	2022年9月30日までに保証申込みする中小企業の借入に係る信用保証料の補助を行う ○内容 当初契約時の信用保証料1/2を補助(融資枠360億円)	経済産業局中小企業部 中小企業金融課 (052)954-6333
げんき商店街推進事業費補助金	燃油価格の高騰により冷え込んだ県内の消費を喚起するため、市町村が実施するプレミアム商品券発行事業に対して支援を拡大する(34市町村で実施予定)	経済産業局中小企業部 商業流通課 (052)954-6338
貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金(※)	燃油価格高騰に伴う運輸事業者の負担を軽減するため、燃料費の価格差による影響分を支援 ○対象 貨物自動車運送事業者	経済産業局中小企業部 商業流通課 (052)954-6337
施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業費補助金	燃油価格の高騰により経営が圧迫されている施設園芸農家が、化石燃料に依存した経営から転換するため、省エネルギー化が可能な施設設備の導入に対して支援する ○対象 農業者、農業者の組織する団体 ○内容 補助対象経費の1/3以内を補助	農業水産局農政部 園芸農産課 (052)954-6418
配合飼料価格高騰対策支援金(※)	配合飼料価格高騰に伴う畜産農家の負担を軽減するため、配合飼料価格の価格差に対して支援 ○対象 畜産農家 ○内容 配合飼料価格と基準額の差額に対し1/2以内を補助	農業水産局 畜産課 (052)954-6425
食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(※)	燃油価格高騰に伴う食肉流通センター等の負担を軽減するため、燃料費の価格差に対して支援 ○対象 食肉流通センター、食鳥処理施設、学校給食用牛乳製造工場 ○内容 燃油価格と基準額の差額に対し1/2以内を補助	農業水産局 畜産課 (052)954-6426
漁業用燃油価格高騰対策支援金(※)	燃油価格高騰に伴う漁業者の負担を軽減するため、燃料費の価格差に対して支援 ○対象 漁業者、養殖業者 ○内容 燃油価格と基準額の差額に対し1/2以内を補助	農業水産局 水産課 (052)954-6461
林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金(※)	燃油価格高騰に伴う林業者等の負担を軽減するため、燃料費の価格差に対して支援 ○対象 林業経営体のうち県認定事業主、乾燥施設を有する木材加工業者 ○内容 燃油価格と基準額の差額に対し1/2以内を補助	農林基盤局 林務部林務課 (052)954-6407
バス事業者燃油価格高騰対策支援金(※)	バス事業者に対し、軽油価格の上昇分を支援する ○対象 県内に本社を置き、かつ県内に路線を有するバス事業者(名鉄バス(株)、豊鉄バス(株)、知多乗合(株)、名鉄東部交通(株)、あおい交通(株))	都市・交通局 交通対策課 (052)954-6124
鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金(※)	鉄軌道事業者に対し、電気料金の上昇分を支援する ○対象 複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者(愛知環状鉄道(株)、豊橋鉄道(株)、愛知高速交通(株))	都市・交通局 交通対策課 (052)954-6126
タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金(※)	タクシー事業者に対し、LPガス価格の上昇分を支援する ○対象 県内のタクシー事業者(個人タクシー事業者を含む)	都市・交通局 交通対策課 (052)954-6124
定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金(※)	定期航路事業者に対し、燃油(軽油、重油)価格の上昇分を支援する ○対象 県内に本社を置き、指定区間を含む航路を有する定期航路事業者、又は県から出資を受けている定期航路事業者(名鉄海上観光船(株)、西尾市、伊勢湾フェリー(株))	都市・交通局 交通対策課 (052)954-6124

(※)…期間2022年4月～9月